

市民文教常任委員会会議記録（概要）

平成30年6月14日（木）

開 会（午前9時0分）

（執行部の部長職、次長職、課長職職員の自己紹介）

**【議 事】**

○議案第71号「所沢市立山口中学校西側擁壁復旧工事請負契約締結について」

吉村委員

現地を見たことがなく、1期工事の進捗状況の確認もしたいので、議案第71号の審査に先立ち、現地調査をお願いしたい。

島田委員長

審査に先立ち、議案第71号に関して現地調査を行うことでよろしいか。

（委員了承）

休 憩（午前9時7分）

（休憩中に、議案第71号の審査のために現地調査を行う。）

再 開（午前11時0分）

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第71号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第60号「平成30年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】なし

【質 疑】

秋田委員

寄附をしてくれた会社は、所沢市内の会社か。

千葉教育総務

株式会社SEFETY Sは所沢市内の会社でございます。

担当参事

秋田委員

主にどのようなことをされている会社なのか。

千葉教育総務

飲食店と聞いております。

担当参事

浅野委員

これから大会等で使うと思うが、基金の残高はこれを加えていくらになるか。

千葉教育総務

現在の残高は、179万7,113円です。これに10万円が新たに加わるものでございます。

担当参事

秋田委員

図書館は臨時職員を含めて何人体制を組んでいるのか。

中村所沢図書 館長	本館の正規職員は22人でございます。臨時職員については24人 でございます。
秋田委員	人数を分けていると思うが、何人ずつか。
中村所沢図書 館長	正規職員は22人が出勤します。臨時職員については、1日当たり7人 程度を確保するように組んでおります。
松崎委員	図書館は週に6日開館しているが、ローテーションはないのか。
中村所沢図書 館長	土曜、日曜については正規職員の半数が出勤しております。祝日につい ては、3班に分けてローテーションを組んでおります。
松崎委員	土曜、日曜については半数で足りるということか。
中村所沢図書 館長	カウンター業務に集中して業務を行うこととしておりますので、土曜、 日曜のカウンター業務は維持できております。
松崎委員	平日により多くの職員が必要というのは、なぜか。

中村所沢図書館長 資料の受け入れや整理といった資料業務があることや、館外で実施する事業を平日に開催しておりますので、そういったことに人数を必要としております。

秋田委員 テレビなどで図書館が注目されているが、所沢の図書館利用者はふえているのか。また、平日と土日の利用者数は把握しているか。

中村所沢図書館長 利用者は、やや減少傾向にある状況でございます。利用者数について、本館の一日当たりの入館者数で申しますと、平日はおよそ800人、土日や祝日では1,000人を超える人数となります。

**【議案第60号教育委員会所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩（午前11時7分）

（説明員交代）

再 開（午前11時9分）

**【議 事】**

○議案第69号「所沢市民文化センター改修事業契約締結について」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

浅野委員

今回の改修は天井が主なものだと思うが、市民からも要望のあるバリアフリーについて取り組んでいただけるとのことである。議場でも質疑があったが、具体的にどのあたりをどのようにバリアフリー化するのか。

吉田文化芸術

振興課長

バリアフリー化工事の主なものについて、大きなものから御説明いたします。まず、中ホール、マーキーホールについて、外からのアプローチが階段しかなく、車いす等は管理棟を回っていかないと館に入ることができないという状況が、オープン当初からありました。こちらについて解消するために、まず建物に直接つながる形で、地上の高さからチケットをもちる場所であるホールホワイエまでの、外からのエレベーター1台と、そこから、今は階段で上がる形になっておりますが、ホールの1階からホールの2階部分へのエレベーターもつけます。それ以外にも、中央に情報市場という広い空間がありますが、この情報市場の2階へのアプローチとしてのエレベーターが1機、また同じく情報市場の、大ホールの脇にエスカレーターをつけることになっております。その他のバリアフリー化については、例えば管理棟のリフレッシュルームや、展示室であるザ・スクエアの自動ドア化、また各ホールの扉が重いということから大ホール、中ホール

の利用頻度が高い扉の軽量化、ホール内の階段の段差がきついところに手すりをつくる、大ホールの入口左手、下手に向かうスロープの角度が若干きついということで、法律に沿って勾配を変えるといったことがあります。また点字ブロック等で障害のある人がわかりやすいような動線をつくりたいと考えております。

矢作委員

トイレの改修は考えているか。

吉田文化芸術

特に公演時に大ホールの女性トイレの混雑が非常に表面化しております。

振興課長

そのため、今回、実際にはSPCからの独自提案という形で、女性トイレの台数を4基ふやす対応について採用いたしました。

矢作委員

中ホールのトイレについて、段差があり、上がるのが大変という声もあるがここに手すりをつけることは考えているか。

吉田文化芸術

中ホールの男性トイレ、女性トイレともに段差がありますが、躯体の関係で改修は困難で、今回の改修には含まれておりません。なお、隣接する

振興課長

多目的トイレについてはフラットになっており、段差はありません。

矢作委員

今回、契約金額が示されている。今後どういうことがあるかわからないが、設計労務単価が上がるなどした場合に、若干上乘せになるという可能

	性はあるのか。
吉田文化芸術 振興課長	単価については、物価が極端に上がった場合などは協議を行いますし、消費税率が上がった場合は契約変更を行う想定をしております。
浅野委員	今説明のあったバリアフリー等について、議場では市民に対してホームページなどでお知らせをしていくとの答弁があった。工事は12月からであるが、お知らせはどのような形でいつ頃から行うのか。
吉田文化芸術 振興課長	ホームページについてはなるべく早く出したいと考えています。しかし広報ところざわについては、小さな記事で目立たないと心もとないので、広報課とも協議の上で、ある程度大きなスペースを確保できる時にしっかりとお知らせしたいと考えております。
矢作委員	中ホールのトイレについて、段差の解消はないとのことだが、手すりもなかったと思うがそれもつかないのか。
吉田文化芸術 振興課長	今回、手すりについてはホール内の安全確保を最優先に改修いたしますので、その部分の手すりについては想定しておりません。
石原委員	工事期間中は普段利用されている団体は使えないが、代替施設のご案内

をするという話であった。この話はうまく進んでいるのか。

吉田文化芸術  
振興課長

指定管理者の文化振興事業団にお願いをしているのですが、一部の市民文化団体から聞いた話では、休館中の代替施設として市内のまちづくりセンターで行事を行ったり、他市のホールをお使いになったりしていると聞いております。市に対してこの間のイベント開催会場について問い合わせがあれば、キャパシティや集客の様子に応じてご案内はできますが、こちらから能動的に紹介してしまいますと、相手方施設の実情や、予約の殺到などでトラブルにつながりかねないということもあり、そのあたりのバランス、さじ加減が難しいと考えております。

矢作委員

供用開始時期の1年前から予約受付を行うのか。

吉田文化芸術  
振興課長

そのとおりです。

秋田委員

施設利用について、これだけの間使えなくなってしまうが、所沢市にはこれだけすばらしい施設があって、今回大臣認定まで取って改修を行うということを、例えばNHKの記者などメディアを使ってPRするといった戦略についてはどう考えるか。



吉田文化芸術  
振興課長 十分検討したいと思います。休館中にも、工事中の囲いに子どもたちの  
絵を展示するといった工夫について、SPCからも提案を受けておりま  
す。また今回、天井改修としては自治体のホールでは全国初となる方法を  
採り入れておりますので、広報だけでなく、記者クラブを通じた全国への  
発信もお願いしたいと考えております。

秋田委員 SPCについて、株式会社安藤・間とある。昔は分かれていたと思うが、  
今は一緒になっているのか。

吉田文化芸術  
振興課長 そのとおりです。

秋田委員 この4社について、以前同様の形で事業などを行ったことはあるのか。

吉田文化芸術  
振興課長 それぞれの会社についてはPFIや改修工事の経験がありますが、この  
4社が一つのグループになるのは初めてかと思います。

秋田委員 お金がなくなった場合、銀行から借りるという話であったと思うが、万  
が一のことがあった場合、そういった手立ては考えているのか。

吉田文化芸術 SPC側で金融機関を確保しており、そちらでのモニタリング等も働き

振興課長 ますので、それがいい意味での牽制となり事業がしっかりと行われると考えております。

秋田委員 この4社のメインバンクが同じという理解でよろしいか。

吉田文化芸術 S P Cには武蔵野銀行がファイナンスとしてついております。

振興課長

吉村委員 資料の93ページで開館準備業務に係るサービス対価として5,562万円とある。準備期間は平成32年2月、3月の2カ月間になるかと思うが、この期間で行うサービスについて具体的に伺いたい。

吉田文化芸術 まず2カ月ということについては、実際には提案の中で、もう少し  
振興課長 余裕を持って3カ月の期間で開館準備ができるのではないかと聞いています。その間の業務については、リニューアル後の館の業務マニュアルの検証、設備等の試運転、維持管理の年間計画作成、中長期修繕計画の作成、また警備や清掃についてもこの時期から始まります。また、指定管理者とも連携して開館準備も始まります。

矢作委員 議場で、VFMについて10億円の削減という話があった。当初は4億円と見ていたということであったが、これが10億円になった理由について

て伺いたい。

吉田文化芸術  
振興課長

S P Cからの提案では、本事業を十分に精査していただき、事業内容の効率化を図っていく中で経費の削減につながったものです。主な内容としては、改修工事の費用が一番大きく8億円以上の削減となりました。また設計段階や、その後の維持管理においても減額となったものです。

矢作委員

改修工事について、下請け、孫請けという形で事業者が入ってくることもあるかと思うが、そういった方たちに適正な工賃が支払われているかといった確認を行うことはできるか。

吉田文化芸術  
振興課長

きちんと国の基準を遵守した単価となっており、合わせて、事業の適正な進行を図ってまいります。

越阪部委員

オープン当初から言ってきたことだが、中央の情報市場に屋根がかかる  
と雨天でも使えるということで、使い勝手がよくなる。そういうことは今  
後も考えていないのか。

吉田文化芸術  
振興課長

今回の改修には入っておりません。

越阪部委員

今後についてはいかがか。

吉田文化芸術

今回、大規模改修ということで、リニューアル後、10年間は大きな改

振興課長

修をしなくて済むという内容の工事になります。しかしながら軽微な修繕、中規模の修繕については、今後も文化振興事業団や市の予算でも措置してまいりますので、そういった中で今後必要な改修の検討がなされるものと考えております。

浅野委員

以前に説明があったと思うが、SPCが開館準備業務に係るサービス対価ということで計上し、また文化振興事業団とも打ち合わせを行うということでは、2020年に開館すると、SPCと文化振興事業団との関係はどのようになっていくのか。

吉田文化芸術

現在、文化振興事業団と、指定管理で4年間の協定を締結しており、リ

振興課長

ニューアル後も2年間はそのまま運営する形になります。しかし、SPCもハード面の維持管理等を行っていくわけですから、両者が協力しながら進めていくということで話をしております。

浅野委員

ハード面をSPCが、ソフト面を文化振興事業団が担当し、打ち合わせをしながら進めていくということか。

吉田文化芸術  
振興課長

基本的には今おっしゃったように、ハードとソフトに分け、連携して進めていくとお考えいただいてよろしいかと思えます。しかしながら例外として、例えばオルガンのメンテナンスについては事業団が持っていたほうがやりやすいといったこともあり、そういったいくつかの維持管理については文化振興事業団が担当することになっております。

吉村委員

S P Cは今回の事業のために設立された会社だが、工事が終わっているいろいろな保証期間があると思う。その間は会社が存続しているということでよいか。解散の時期などはどうなっているか。

吉田文化芸術  
振興課長

工事終了後、平成42年まで維持管理期間がございまして、その後1年と1日会社を存続するというところで契約しております。

吉村委員

それが保証期間ということかもしれないが、それを過ぎてから工事の関係で瑕疵があったなどということが出てきた場合、どのような対応を取るのか。

吉田文化芸術  
振興課長

契約上、改修工事の瑕疵担保期間は2年間となっておりますのでそれに従っております。もしもの場合ということでは、S P Cを組んでいた会社と協議していくことになるかと思えます。

松崎委員

現在、築25年ということだが、これまで大規模改修はそれほどしていなかったの今回出てきたということか。

吉田文化芸術

大規模改修は、今回が初めてになります。

振興課長

松崎委員

ライフサイクルコストについての計算はしているか。今までの説明では、今後25年は大規模改修の必要はないとのことであったが、例えば再び大規模改修を行い、その後どれぐらい使うのか、今後いくらぐらいの費用がミュージズ全体でかかっていくか、またこれまでどれぐらいの金額をミュージズに使ったのか計算されていけば伺いたい。

吉田文化芸術

今回の改修はリニューアル後10年先まで大きな改修をせずに済むものでございます。ライフサイクルコストは50年と考えておりますので、今はちょうど半ばの25年目ですので、この先、リニューアルを含めて12年後に改めて大規模改修の必要があるかどうか議論する時期がくると考えております。

振興課長

また、これまでのミュージズに係るトータルの費用については、今積算しておりません。これまで導入可能性調査や劣化診断などを実施し契約に至るわけですが、今回の改修にかかる準備費用はトータルで約1.5億円となります。

松崎委員

運営費用などを考慮するとかなりふえると思う。またミューズを50年使うとなると、これから25年もたせるということになり、12年後にまた大規模改修という話もあったが、今後、休業期間を含む27年間でどれぐらいのコストがかかるのか試算しているか。

吉田文化芸術

建物を建てたときの経費が180億円かかっています。概算ですが、

振興課長

建物経費の1%ぐらいが毎年維持管理でかかっている傾向がありますので、それを考えると1%で1.8億円掛ける年数ということになるかと思っています。

松崎委員

毎年5億円支払い、そのうち半分が修繕等に使われているという理解だったが、今までは1.8億円ぐらい使っていたのか、それとも2.5億円ということであればもう少し多く使っていたのか。

吉田文化芸術

2.5億円の中にはその他の経費も含まれており、維持管理全般を含め

振興課長

て約2.5億円とご説明したものです。

松崎委員

毎年1%、それでも1.8億円ということであるが、それは平均ではなく、今回25年経ったところで約80億円規模で出てきているということで、先ほど総工費の1%が毎年かかるというご答弁であったが、ならした

ら1%以上かかるのではないかと思うのだがいかがか。

吉田文化芸術  
振興課長

こういった改修は一気に行いますので、1.8億円、1年で約2億円が改修の時にかかる費用の目安と考えると、25年が経過して50億円です。2億円掛ける25年ということで、ほぼ積算根拠と合っていると考えております。

松崎委員

1%であれば年間1.8億円であるかと思うが、どのような計算でそうなるのか。

吉田文化芸術  
振興課長

1.8億円を約2億円としまして、2億円掛ける25年で50億円ということ。この金額は改修工事についての費用ですので、今後の経年劣化などでどうなるかはわかりませんが、現時点で25年先のことを皮算用するとなると、このような計算になるものです。

松崎委員

修繕に係る金額はどのぐらいになるのか。

吉田文化芸術  
振興課長

指定管理料の中の予算としては毎年800万円が修繕料として計上されています。



秋田委員	S P Cについて、今回設計を行うのはN T Tファシリティーズかと思うが、ミューズを当初設計した石本建築事務所はかかわっていないのか。
吉田文化芸術 振興課長	参加表明の期日の前日までは参加意思があったようで、こちらとしてもS P Cが2グループあると競争性が働くと考えていたのですが、何らかの理由で手をお挙げにはなりませんでした。なお今回のS P Cの実際の事業については、元施工や元設計でないとできないということはありませんので、しっかりと要求水準や基本設計の中で、どこでも手を挙げていただけるような状況で事業化しておりますので御安心いただければと思います。
浅野委員	冒頭、バリアフリーのことで御答弁いただいたが、情報市場のエレベーター、大ホールの位置からのエスカレーターについて、図面的にどういった形になるのか。
吉田文化芸術 振興課長	図面をお配りさせていただいてもよろしいでしょうか。
島田委員長	資料を配付し、また全議員へ配付することによろしいか。(委員了承)
吉田文化芸術 振興課長	お配りしました資料について御説明いたします。A 3判で3枚組の資料になりますが、1枚目が1階の平面図、2枚目が2階の平面図、3枚目が

中ホールにつけるエレベーターの部分を拡大したものを用意いたしました。1枚目の平面図でオレンジ色のマーカーを引いてある部分については、屋外の点字ブロックの改修を示したものになります。このうち、新設のエレベーターが上と下に2カ所あるかと思いますが、上のエレベーターが情報市場を囲んでいる回廊の1階から2階に上がるものになります。現在は、正面にギャラリーの大階段がありますが、向かって左側にエレベーターを設置するものです。また右下については、中ホールの入り口につながるエレベーターで、地上の高さから中ホールでチケットをもぎっているロビーの部分に上がることができるようになります。

次に、2枚目ではエスカレーターについて図示しております。ギャラリーと反対側、小ホールへ向かうスロープ状の部分の右手、大ホールに沿ったような形でエスカレーターを屋外につける設計となっております。

次に、3枚目、中ホールについて、地上の高さからチケットをもぎる部分の高さまでエレベーターで上がった後、さらに上の階がありますので、右下の部分ですが、1階から2階へ上がるエレベーターをつけ、車いすの方なども上がる事ができる仕組みとなっております。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採決】**

議案第69号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第60号「平成30年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」

当委員会所管部分（市民部）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【議案第60号市民部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前11時42分）

（説明員交代）

再 開（午前11時43分）

○議案第60号「平成30年度所沢市一般会計補正予算（第2号）」

当委員会所管部分

**【意見】**なし

**【採決】**

議案第60号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午前11時44分）

（休憩中に協議会を開催）

（説明員交代）

再開（午後1時0分）

○請願第1号「市内小中学校の普通教室に「エアコン設置」を求める請願

【質 疑】

矢作委員

新年度予算にエアコン設置に関する調査予算があったが、今どのような段階に進んでいるか。

森田教育施設

空調設備調査支援委託料ですが、5月に起案し5者指名いたしました。

課長

その中の2者からプロポーザル方式による提案をいただきました。それにより、株式会社建設技術研究所関東事務所が受注することとなりました。契約が6月6日となっております。

矢作委員

どのような調査を行うのか。

森田教育施設

仕様書の内容ですが、目的として、マチごとエコタウン所沢構想の理念

課長

に基づいて暑さ対策として所沢市にふさわしい小中学校の空調設備のあり方について検討いただくこととしております。具体的には、1つ目として大きな意味で所沢方式ということで、まずは基本的な事項として学校の数、教室の数、面積、学校の電気がどうなっているか、ガスが近くに入っているのかという情報収集をしていただきます。2つ目として、マチごとエコタウン所沢構想と整合した空調方式が、これはどういうものが1番所沢にふさわしいかという部分を検討していただきます。3つ目として、空調設備を導入するにしても、学校関係でできることは何かないか、という

	<p>ことについて提案をいただきます。</p>
矢作委員	<p>いつぐらいにまとめる方向かということと、予算内でおさまるとい うとかについて伺いたい。</p>
森田教育施設 課長	<p>予算の330万円の中で委託しております。納期については平成31年 3月29日と設定しております。</p>
矢作委員	<p>そうすると、来年度の予算編成には間に合わないということか。</p>
森田教育施設 課長	<p>今後のスケジュール等についても、委託の中で検討していきたいとい うことで、今の段階ではお答えできるものではありません。</p>
浅野委員	<p>調査結果を3月29日までとしたのは、市が設定して募集したのか、募 集が終わったときにこの会社が決めたのか。</p>
森田教育施設 課長	<p>事前に配布する委託の仕様書に、検討することも多いことが想定されま したので、市のほうで設定しております。</p>
吉村委員	<p>どういう方式で空調設備を設置していくかということも今回の調査内 容に入っているのだから、どういう方式で行くかということについては、</p>

そこまでに結論が出ない可能性がある。例えば、リースなのか、PFIなのか、といった場合、恐らくリースの場合には補助金につかない、PFIの場合は起債もできるし、文部科学省の補助金がつく。できるだけ早いうちにやってもらいたいというのがこの請願の趣旨だが、仮に、補助金を使うとすると申請のタイミングはいつ頃なのか。

森田教育施設  
課長

補助金申請のタイミングですが、方式がまだ決まっていないところではありますが、概要、金額等が定まらなければ、申請はできません。また、国の予算等もありますので、通常は単年度の予算計上になると思いますが、ある程度の金額の概算が出ていないと難しいかと思います。

吉村委員

次年度に設置をしようとした場合、そのために必要な補助金を申請する期限は、前年のどのぐらいの時期になるのか。

森田教育施設  
課長

6月ぐらいに事業計画書を提出することになるかと思います。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採決】**

請願第1号については、全会一致、採択すべきものと決する。

休 憩 (午後1時10分)

(休憩中に協議会を開催)

再 開 (午後 1 時 2 1 分)



○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙2のとおり申し出ることとした。

散 会（午後1時22分）

## 特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成30年第2回（6月）定例会

### 市民文教常任委員会

- 1 国際社会について
- 2 市民文化について
- 3 地域コミュニティについて
- 4 市民活動について
- 5 情報の共有と市民参加について（情報公開・市民相談・個人情報保護・広聴）
- 6 消費生活について
- 7 社会保障について（国民年金）
- 8 交通安全について
- 9 交通について
- 10 社会教育について
- 11 スポーツ振興について
- 12 生涯学習について
- 13 学校教育について